

市役所窓口の受付時間変更（試行運用）について

総 務 部

1 概要

職員の労務管理の適正化を図り、働き方改革を推進するとともに、業務改善等の向上に資することを目的として、市役所窓口の受付時間の変更を試行的に実施する。

2 受付時間

原則として、以下のとおり変更する。

現 行 8時30分 から 17時15分 まで

変更後 9時00分 から 16時30分 まで

3 対象施設

市役所本庁舎、保健福祉センターふれあい館

※その他の施設については、試行状況などを勘案し、実施について検討する。

4 その他

- (1) 職員の勤務時間及び電話対応時間(8時30分から17時15分まで)は変更しないものとする。
- (2) 対象施設以外の受付時間は、変更しないものとする。

5 今後のスケジュール（予定）

令和7年 9月～ 周知 広報(3回程度)・市ホームページ、公共施設等への掲示、
回覧等)

11月 試行運用実施